女性活躍推進法　一般事業主行動計画

株式会社　Plan・Do・See
株式会社 Plan・Do・See・Tokai
株式会社 Plan・Do・See・神戸
株式会社 Plan・Do・See 京都

従業員が、ワーク・ライフ・バランスを両立させることができ、また働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、
着実なステップアップを目指します。

- 計画期間　　令和 8 年 11 月 1 日　～　令和 13 年 10 月 31 日

- 目標 1
  〈数値目標〉　男性の平均育児休業取得率 70%以上

  〈取組内容〉
  ・メンバーに向け男性育休取得率向上にむけた制度の周知を実施（毎年 1 度未受講者対象に実施）
  ・男性育休取得への管理職理解を深めるための周知・社内取得事例紹介

- 目標 2
  〈数値目標〉　従業員一人当たりの各月の定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数
  35 時間未満

  〈取組内容〉
  ・勤怠管理の徹底により月中時点での残業時間を数値化
  ・残業時間が伸びているメンバーの業務内容精査、業務振分けの徹底

- 目標 3
  〈数値目標〉　管理職に占める女性比率を 24%まで引上げる
  （2026 年 5 月現在：20.8%）

  〈取組内容〉
  ・女性社員を対象としたキャリア相談・面談の実施
  先輩の実例をロールモデルとし対談の機会を設ける
  ・ママ制度を広く周知しキャリアが途切れることの不安を取り除き
  よりよい勤務環境を充実させる